

令和6年10月1日

関係者各位

国立江田島青少年交流の家
所長 人見 達也
(公印省略)

研修プログラム「カッター研修」指導料金の改定について

平素より、当施設の運営にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

昨今の電気料金や燃料費、物価の高騰等に伴い、カッター研修の運営が極めて厳しいものとなっております。これまで、運営の効率化や経費の抑制に最大限取り組んで参りましたが、安全・安心な研修環境を維持しつつ、現在の研修料金を維持して行くことが困難な状況となりました。つきましては、大変心苦しいお願いとなりますが、下記のとおりカッター研修料金を改定させていただきます。

ご理解を賜りますよう、何卒よろしく願いいたします。

記

1. 適用開始日

令和6年10月1日（火）以降の申し込みについて

2. 適用価格

<現行価格(令和6年9月30日まで)>

○カッター研修料金(1艇あたり)

□高校生年齢相当以上【社会人(一般企業に属する者)含む】

半日コース.....12,000円

<改訂価格(令和6年10月1日から)>

○カッター研修料金(1艇あたり)

□【社会人(一般企業に属する者)】

半日コース.....20,000円

以上